



第 3 編

基本計画

基本目標 1

いきいきと暮らし 共に支え合うまちをつくる

政 策

- 1 健康に暮らせるまち
- 2 みんなで支え合うまち
- 3 高齢者が活躍できるまち

政策
1

健康に暮らせるまち

政策分野	1	健康づくりの推進	p 38
	2	地域医療体制の充実	p 42
	3	社会保障制度の充実	p 44

政策
2

みんなで支え合うまち

政策分野	1	支え合う地域福祉の充実	p 46
	2	安心して暮らせる高齢者福祉の充実	p 48
	3	自立した暮らしを支える障がい者福祉の充実	p 50

政策
3

高齢者が活躍できるまち

政策分野	1	健康と生きがいづくりの支援	p 52
	2	社会で活躍できる場の充実	p 54

政策分野 1

健康づくりの推進

将来のまちの姿

市民一人ひとりが健康や食に関する正しい知識を身に付け、自分に合わせた健康づくりに取り組んでいます。

現状と課題

- 健康寿命*延伸のため、市民の健康づくり支援に努めています。生涯健康であり続けるためには、若いうちから健康づくりに取り組むことが重要です。生活習慣病の予防に関する啓発や、食と運動を組み合わせた生活習慣の改善指導、歯周病検診や口腔衛生指導など、自立的な健康づくり運動を更に促進する必要があります。
- 市民一人ひとりが自らの健康状態を把握し、疾病の早期発見、早期治療に結び付けることができるよう、健康診査やがん検診の受診しやすい環境づくりに努めていますが、更なる受診促進や、保健指導及び相談の充実に加えて、時代の変化に対応した検査項目の見直しなどが課題となっています。
- 感染症対策については、国や県などの関係機関と連携を図るとともに、市民への情報提供や相談窓口の開設など、感染のまん延防止に取り組む必要があります。

1 健康づくり活動の支援

健康づくりに関する正しい知識の普及啓発、健康教育、健康相談の充実に努めるとともに、地域ぐるみで取り組む健康づくり運動を促進します。

- 主な取組み
- ①健康教育や健康相談の実施
 - ②健康づくりのための教室や講座の開催
 - ③市民の健康づくり活動の促進

2 予防対策の充実

各種検(健)診の受診促進に向けた普及啓発に努めるとともに、受診後の事後指導や健康相談の積極的な活用を促すなど、生活習慣病の予防対策を充実します。

- 主な取組み
- ①がん検診の実施
 - ②歯周病検診の実施
 - ③特定健康診査*及び特定保健指導*の実施
 - ④各種検診・健診の受診促進に向けた普及啓発
 - ⑤人間ドック等に対する助成

3 感染症対策の充実

感染症についての正しい情報や知識を市民に提供し、予防接種率の向上を図ります。また、新たな感染症が発生した場合に備えて、関係機関との連携による拡大防止を図るための体制整備を図ります。

- 主な取組み
- ①各種予防接種の実施
 - ②感染症に関する情報提供

4 食育の推進

市民が食品の安全性や食の大切さに関する意識を高め、健康的な食生活を送ることができるよう、地域に根ざした食育*の推進に取り組めます。

- 主な取組み
- ①食に関する健康講座の実施
 - ②食生活改善推進員の養成
 - ③学校等での地産地消の推進

特定健康診査・特定保健指導／生活習慣病の要因となるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）や、その予備群となる人を早期発見し改善してもらうために保険者（市町村や健康保険組合）が実施する、40歳から74歳までの方を対象とした健診・保健指導のこと。

食育／健全な食生活を実践することができる人間を育てること。また、様々な機会を通じて、食に関する「知識」と、食を「選択する力」を習得させる教育。

市民ができること

☆自分の健康に関心を持ち、健康づくりに取り組むとともに、健康診査等を定期的に受診します。

成果指標

指標名／説明	単位	現状値 [R1]	中間値 [R7]	目標値 [R12]
1 過去1年間にがん検診を受けた人の割合 意識調査で、「過去1年間にがん検診を受けた」と答えた人の割合	%	39.0	45.0	50.0
2 健康寿命 65歳に達した者が自立した生活を送る期間(介護保険制度の要介護2以上になるまでの期間)	年	男 17.41 女 20.75 (H30)	男 17.5 女 20.8	男 18.0 女 21.0
3 特定健康診査受診率 市が実施する特定健康診査の受診者数／対象者数×100	%	37.1	45.0	55.0

関連する個別計画

- ・第2次行田市健康増進・食育推進計画[H29年度～R3年度]
- ・第2期行田市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)[H30年度～R5年度]
- ・第3期行田市特定健康診査等実施計画[H30年度～R5年度]



健康づくり教室



熱中症予防推進大会

政策分野 2 地域医療体制の充実

将来のまちの姿

地域医療体制や救急医療体制の充実により、市民が安心して適切な医療サービスを受けることができます。

現状と課題

- 多様化する市民の医療ニーズに対応するため、医師会や市内医療機関はもちろん、県及び近隣市との広域的な連携を進めています。
- 本市では、熊谷・深谷地区第二次救急医療体制により、休日・夜間の救急医療体制を確保していますが、子どもが急病になった場合などにかかる小児救急医療体制の充実が求められています。
- 日常的な診療や健康管理などを受け持つかかりつけ医の定着をはじめ、誰もが安心して医療を受けられるよう、医療機能の機能分化による地域医療体制の充実が必要です。



乳幼児健診の様子

主な施策

1 地域医療体制の充実

安定した受診機会を確保できるよう、限りある地域の医療資源を有効に活用するとともに、在宅医療と介護の連携に向けた関係機関の取組みを支援します。

主な取組み ①市民への啓発
②医療や介護に係る情報ネットワーク化の推進

2 救急医療体制の充実

休日・夜間に適切な医療サービスが受けられるよう、熊谷・深谷地区第二次救急医療体制を維持するとともに、小児救急医療等、必要な医療機関の情報提供を図ります。

主な取組み ①休日急患診療
②小児救急医療支援

市民ができること

☆かかりつけ医を持ち、普段から健康状態などを相談しておきます。

成果指標

指標名／説明	単位	現状値 [R1]	中間値 [R7]	目標値 [R12]
4 医療機関・医療体制に関する満足度 意識調査で、医療機関及び医療体制に「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合	%	22.0	25.0	33.0
5 夜間・休日などの救急医療体制に関する満足度 意識調査で、夜間や休日の救急医療体制に「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合	%	20.5	25.0	33.0

政策分野3

社会保障制度の充実

将来のまちの姿

医療、介護、年金や生活困窮者支援などの社会保障制度によって、全ての市民が安心して暮らしています。

現状と課題

- 国民健康保険は、医療保険制度として重要な役割を果たしていますが、高齢化や医療の高度化等により、一人当たりの医療費は年々増加傾向にあります。平成30年度(2018年度)からは県が財政運営の責任主体となり共同運営が図られていますが、今後も増加が見込まれる医療費を抑制するため、疾病の早期発見・早期治療に向けた取組みとともに、レセプト*点検の強化やジェネリック医薬品*の使用促進など、安定した国民健康保険事業の運営が課題となっています。
- 介護保険事業については、サービス提供体制の確保及びサービスの質の向上を図り、市民が適切なサービスを受けることができるよう、制度の安定的な運営が求められています。
- 国民年金をはじめとする公的年金は、現役世代が減少していく中で、持続可能な仕組みづくりに向けた取組みが進められています。制度への不安感などから若年層を中心に未加入者が増えつつあり、制度の仕組みや必要性に関する啓発に努めていく必要があります。
- 就業形態の変化や高齢化に伴い、本市においても被保護世帯の増加が続いています。生活保護制度の適正な運用に努めるとともに、生活困窮者自立支援法に基づき、一人ひとりの状況に応じた相談支援を行う必要があります。

レセプト／患者が受けた保険診療について、医療機関が保険者（市町村や健康保険組合）に請求する医療報酬の明細書。

ジェネリック医薬品（後発医薬品）／「新薬（先発医薬品）」の特許が切れたあとに販売される、新薬と同じ有効成分・品質・効き目・安全性が同等であると国から認められた薬。

主な施策

1 国民健康保険制度等の円滑な運営

保険者である県や広域連合と連携し、医療費の適正化など国民健康保険及び後期高齢者医療制度の健全運営を図ります。同様に、介護保険制度についても安定的な運営を図ります。また、国民年金制度の周知や啓発に努めます。

主な取組み	①医療費適正化の推進 ②特定健康診査及び特定保健指導の実施(再掲) ③口座振替の利用促進 ④介護予防の推進 ⑤国民年金制度の周知と啓発
-------	---

2 生活困窮者対策の推進

生活困窮世帯の課題解決に向けた相談や、ハローワークなどとの連携による就労支援など、生活困窮者の自立支援を図ります。

主な取組み	①相談支援 ②就労支援 ③生活保護制度の適正な運用
-------	---------------------------------

市民ができること

- ☆医療機関等を受診する時に、ジェネリック医薬品を希望します。
- ☆心身機能の維持向上を図るため、介護予防に努めます。
- ☆年金制度について正しい理解に努めます。

成果指標

指標名/説明	単位	現状値 [R1]	中間値 [R7]	目標値 [R12]
6 国民健康保険税収納率 徴収額/調定額×100	%	92.25	95.0	96.0
7 ジェネリック医薬品利用率 ジェネリック医薬品の数量/ジェネリック医薬品のある先発薬医薬品の数量+ジェネリック医薬品の数量×100	%	79.0	82.0	85.0
8 就労支援を受けて自立した人の割合 就労により生活保護を受けなくなった人の数/就労支援を受けた人の数×100	%	12.5	15.0	17.5

関連する個別計画

- ・第2期行田市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)[H30年度～R5年度]
- ・第3期行田市特定健康診査等実施計画[H30年度～R5年度]
- ・第8期行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画[R3年度～R5年度]

政策分野 1 支え合う地域福祉の充実

将来のまちの姿

多くの市民が、地域での支え合いの担い手として活躍しています。

現状と課題

- 少子・高齢化や核家族化の進行を背景に、高齢者の単身世帯や高齢者のみの世帯が増えている中で、誰もが安心して地域で暮らせるよう、地域福祉活動の推進に取り組んでいます。
- 高齢者の見守りや児童への虐待防止については、市だけでなく、社会福祉協議会やボランティア団体、自治会、民生委員・児童委員と協力して取り組んでいますが、各地域の実情や案件は複雑・多様化しており、関係機関との連携を一層強化していく必要があります。また、社会福祉協議会と連携し、地域福祉活動の担い手となる人材の育成に努めていく必要があります。
- 認知症などにより、自身で物事を判断することが困難である方が増加しているだけでなく、児童や高齢者、障がいのある人などへの虐待が見られることから、権利を守るための支援や確実な対応を図ることが求められています。

主な施策

1 地域福祉活動の推進

地域福祉に対する市民の理解を深め、地域における支え合いの仕組みを浸透させるとともに、地域福祉活動に参加しやすい環境を整備することで、地域福祉活動を推進します。

主な取組み

- ①地域福祉に対する理解の促進
- ②地域における支え合いの仕組みづくり

2 地域福祉の担い手の育成

社会福祉協議会や民生委員・児童委員と連携し、現在実践している地域支援者や各種団体の活動を支援するとともに、幅広い年齢層の参加を促進し、地域における見守りや助け合い活動を推進します。

- 主な取組み
- ①社会福祉協議会との連携
 - ②民生委員・児童委員の活動支援
 - ③市民への情報提供

3 相談体制等の充実

生活課題を「丸ごと」受け止める相談体制づくりに取り組むとともに、関係機関との連携により、虐待防止や成年後見制度の利用を促進します。

- 主な取組み
- ①相談支援体制の拡充
 - ②権利擁護支援の推進

市民ができること

- ☆近所付き合いを大切にし、普段から挨拶や声かけをします。
- ☆ボランティア活動や地域福祉活動に積極的に参加します。

成果指標

指標名／説明	単位	現状値 [R1]	中間値 [R7]	目標値 [R12]
9 近隣に頼れる人がいる市民の割合 意識調査で、「いざという時に頼れる近所の人がある」と答えた人の割合	%	27.5	30.0	33.0
10 ボランティアセンター登録者数 行田市社会福祉協議会のボランティアセンターに登録している人の数	人	586	720	860

関連する個別計画

・行田市地域福祉推進計画[R2年度～R6年度]

政策分野 2 安心して暮らせる高齢者福祉の充実

将来のまちの姿

高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して生活できる環境が整っています。

現状と課題

- 本市の高齢者は年々増加し、団塊の世代が75歳以上となる令和7年(2025年)には、3人に1人が65歳以上の高齢者になるものと見込まれます。高齢者が寝たきりや認知症にならないよう、健康づくりや効果的な介護予防の取組みが必要です。
- 高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で生活できるよう、地域全体で高齢者の生活を支える仕組みづくりに引き続き取り組む必要があります。高齢者を支援する総合相談窓口である地域包括支援センターは、市内に5か所設置されています。地域包括支援センターの活動や在宅医療・介護連携推進事業の取組みを核とし、保健・福祉・医療等が連携した地域包括ケアシステム*の充実を図ることが必要です。
- ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯では、外出の機会が少なくなったり、隣近所との付き合いが希薄になるなど、地域から孤立する傾向があります。市では地域支援ネットワーク会議により、支援が必要とされる高齢者の把握とともに、社会福祉協議会に配置された生活支援コーディネーターの活動支援に努めていますが、今後は外出支援等において、民間事業者との連携も求められます。また、地域で展開されている「いきいきサロン」といった居場所づくりや見守り活動を更に推進していく必要があります。

主な施策

1 介護予防の推進

介護予防に関する知識の普及啓発や、自立した日常生活を送るための支援を図ることで、高齢者の心身機能の維持・向上に努めます。

主な取組み

- ①高齢者の健康維持の推進
- ②介護予防サービスの充実

地域包括ケアシステム／高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される体制。

2 介護保険サービスの充実

高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、在宅介護サービスの質の向上に努めるとともに、地域包括支援センター機能の充実、地域ネットワーク会議等、関係機関の連携を強化し、高齢者が在宅での生活を続けられる環境を整備します。

- 主な取組み
- ①介護保険制度の適正な運営
 - ②介護保険サービスの充実
 - ③高齢者の在宅生活に係る支援

3 地域包括ケアシステムの充実

地域包括支援センターの活動や在宅医療・介護連携推進事業の取組みを中心に、医療・介護・予防・生活支援・住まいを一体的に提供することができるよう、地域包括ケアシステムの充実を図ります。また、関係機関や地域住民の協力を得ながら、高齢者への支援の充実や、高齢者の虐待防止に努めます。

- 主な取組み
- ①地域包括支援センターの機能充実
 - ②在宅医療と介護の連携推進
 - ③いきいき・元気サポート制度*の充実
 - ④高齢者への虐待防止対策

市民ができること

- ☆介護予防に取り組み、介護保険サービスを適切に利用します。
- ☆市民一人ひとりが、地域での見守りや支え合いに努めます。

成果指標

指標名／説明	単位	現状値 [R1]	中間値 [R7]	目標値 [R12]
11 介護予防事業への参加者数 介護予防を目的とした各種事業への年間参加者数	人	2,217	3,000	3,800
12 「通いの場」設置数 高齢者が気軽に集える場「通いの場」の設置数	箇所	154	179	204

関連する個別計画

・第8期行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画[R3年度～R5年度]

いきいき・元気サポート制度／高齢者や障がい者等の日常生活における困りごとに対し、有償ボランティアの「いきいき・元気サポーター」が、見守りや生活援助、買い物支援などの支援を行う制度。

政策分野3 自立した暮らしを支える障がい者福祉の充実

将来のまちの姿

障がいのある人もない人も、お互いを理解し合いながら、ともに暮らせる環境が整っています。

現状と課題

- 障害者基本法をはじめとする各種法令や制度などにより、障がいのある人を取り巻く社会環境が整いつつあります。本市においても共生社会の実現に向け取り組んでおり、今後も引き続き、障がいに対する理解を深めるとともに、障がい者が地域で生活することに対して理解し合える環境づくりが求められます。
- 障がい者の一人ひとりのニーズや思い、更には障がいの特性に応じ、その人らしく生活することができるよう、近隣市と連携して北埼玉障がい者生活支援センターを設置し、障がい者の生活相談・支援を行っています。引き続き、相談窓口の周知や地域生活を支えるサービスの充実を図る必要があります。
- 就労については、北埼玉障がい者就労支援センターを中心に就労に向けた支援に努めていますが、引き続き関係機関との連携により、就労機会の確保が求められます。
- 様々な行事や地域活動、スポーツ・文化活動への参加促進や、外出しやすい環境整備が課題です。

主な施策

1 共生社会の推進

障がいに対する正しい知識や理解の習得を促進し、障がいのある人もない人も同様の生活や権利が保障される共生社会を実現するための啓発を図ります。

主な取組み

- ① 共生のまちづくりの推進
- ② 障がい者への理解と交流

2 障がい福祉サービスの充実

北埼玉障がい者生活支援センターの相談窓口の周知や各種サービス情報の提供を図るとともに、一人ひとりの生活ニーズに対応した各種サービスの充実を図り、障がい者がいきいきと地域生活を続けられる環境を整備します。

- 主な取組み
- ①北埼玉障がい者生活支援センターの周知
 - ②相談支援体制の充実
 - ③在宅生活の支援
 - ④住まいの確保整備
 - ⑤障がい者への虐待防止対策

3 就労支援の充実

北埼玉障がい者就労支援センターの相談機能の充実を図るとともに、関係機関と連携し、一般就労及び福祉的就労の機会の拡充を図ります。

- 主な取組み
- ①就労に向けた支援
 - ②ハローワーク等関係機関との連携

4 社会参加の促進

地域との交流機会の確保や、行事や地域活動への参加を促進するとともに、日中活動の場や居場所、スポーツや文化活動を日常的に行える場の確保を支援します。

- 主な取組み
- ①地域活動への参加促進
 - ②スポーツ・文化活動への参加促進

市民ができること

☆障がい者に対する理解を深め、相互に支え合う地域社会をつくれます。

成果指標

指標名／説明	単位	現状値 [R1]	中間値 [R7]	目標値 [R12]
13 北埼玉障がい者生活支援センター相談件数 北埼玉障がい者生活支援センターにおける市民からの相談件数	件	658	720	790
14 障がい者雇用率 ハローワーク行田管内における、各事業主が雇用する労働者数に応じた障がいのある人の雇用割合	%	2.10	2.35	2.45

関連する個別計画

・第4期行田市障がい者計画[H30年度～R5年度]

政策分野 1 健康と生きがいがづくりの支援

将来のまちの姿

高齢者一人ひとりが自分に合った健康づくりに取り組み、生きがいを持って生活しています。

現状と課題

- 高齢化が進む中で、高齢者がいつまでも健康で元気に生活できるよう、市民一人ひとりが自らに合った健康づくり・生きがいがづくりに取り組むことが必要です。心身の機能を維持し、いつまでも自立した生活を送るためには、生活習慣病の発症、重症化の予防や介護予防の充実に取り組む必要があります。
- 高齢者の中には、社会での活動が減少することで、閉じこもりがちになる人がいます。高齢者が積極的に地域とかかわりながら、生きがいを持って生活できるよう、地域で趣味やボランティア、生涯学習などに参加しやすくするための支援が求められます。
- 少子化や人口減少に対応し、地域の活力を維持するためには、高齢者が培ってきた知識や経験、技能を生かせる、生きがいがづくりの仕組みづくりが必要です。



老人クラブ活動の様子

主な施策

1 高齢者の健康維持

健康づくりと介護予防活動を効果的に行うため、身近な場所で気軽に参加できる健康相談や栄養相談などを行い、低栄養者の減少、運動機能や口腔機能の向上を図ります。

- 主な取組み
- ①健康相談の充実
 - ②認知症の早期発見と早期治療

2 高齢者の活躍のきっかけづくり

趣味や学習、スポーツ等の活動を通じた高齢者の生きがいづくりを支援します。また、高齢者が自身の豊富な知識や経験、技能等を地域で幅広く活かせるよう、社会福祉協議会等の関係団体との連携により、ボランティア活動等に関する情報提供に努めます。

- 主な取組み
- ①いきいき・元気サポート制度の充実(再掲)
 - ②ボランティア活動情報等の提供
 - ③老人クラブ活動の支援

市民ができること

- ☆介護予防活動に積極的に参加し、健康の保持増進に努めます。
- ☆豊富な知識や経験を活かし、地域での活動に協力します。

成果指標

指標名/説明	単位	現状値 [R1]	中間値 [R7]	目標値 [R12]
15 いきいき・元気サポーター登録者数 いきいき・元気サポート制度のサポーター登録者数	人	136	155	170

関連する個別計画

・第8期行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画[R3年度～R5年度]

政策分野2 社会で活躍できる場の充実

将来のまちの姿

長年培ってきた知識や経験、技能を持つ高齢者が、幅広い世代とかかわりながら社会的な役割を担い、地域に貢献しています。

現状と課題

- 健康寿命の延伸が進み、介護を必要としない元気な高齢者の増加が見込まれます。人生100年時代を見据えた社会参加のあり方として、高齢者の就労やボランティア、地域活動などを通じた社会参加を促進していく必要があります。
- シルバー人材センターは、高齢者の就労の機会を確保するとともに、ひとり暮らしの高齢者や子育て家庭の生活を支えるなどの役割も果たしています。高齢者の豊富な知識、経験、技能を活かし、就労や社会貢献ができるよう、シルバー人材センターの充実に努めていく必要があります。



シルバー人材センター活動の様子

主な施策

1 就労や社会参加活動の支援

働く意欲と能力のある高齢者が就労の機会を得られるよう、シルバー人材センターの支援に努めるとともに、高齢者のニーズを捉えながら、高齢者の知識や経験、技能を活かした活動を支援します。

主な取組み ①シルバー人材センターの運営・支援
②高齢者の社会参加の場づくり

2 地域の支え合い活動の促進

元気な高齢者の生きがいがいづくりと社会参加を促進し、ひとり暮らしの高齢者や見守りが必要な高齢者を地域で支える存在になることができるような仕組みづくりに努めます。

主な取組み ①いきいき・元気サポート制度の充実(再掲)
②地域支え合い活動の情報提供

市民ができること

☆元気な高齢者は、地域の支え合い活動に積極的に参加します。

成果指標

指標名/説明	単位	現状値 [R1]	中間値 [R7]	目標値 [R12]
16 シルバー人材センター会員数 行田市シルバー人材センターに会員として登録している人の数	人	350	380	400

関連する個別計画

- ・第8期行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画[R3年度～R5年度]
- ・行田市地域福祉推進計画[R2年度～R6年度]